うきは市公設塾業務委託　質疑回答

	質問項目	質問事項	回答
1	実施要項 4（8）参加資格要件（1～2ページ)	「過去３年間(令和５年度から令和７年度まで)に地方公共団体での受託 実績を有すること」について、地方公共団体が発注した業務を元請事業者 から再委託を受けて実施した実績(発注者：福岡県。弊社が学習指導・運 営の中核業務を直接担当)は、本要件の「地方公共団体での受託実績」に 含まれるという理解でよろしいでしょうか。 含まれる場合、業務実績書(様式３)の「発注者名(自治体名)」欄には 当該地方公共団体名を記載し、添付する契約書の写しは元請事業者との契 約書でよろしいでしょうか。	業務実績件数につきましては、元請を考えており、再委託は含まれません。記載されている場合、参考とさせていただきます。
2	実施要項 8（2）提出書類 ③ 業務実績書(様式３)（2ページ)	様式３に記載する実績は令和５年度から令和７年度までとされています が、令和８年度に地方公共団体と直接契約し現在履行中の類似業務(公設学習塾の運営等)を、参考として様式３に追記(または任意様式で添付) してもよろしいでしょうか。	差し支えありませんが、参考とさせていただきます。
3	実施要項 8（2）提出書類 ⑥ 納税証明書(３ページ)	納税証明書は、国税については税務署が発行する納税証明書「その３の 3」(法人税並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証 明)、法人事業税・法人住民税については県税事務所・市区町村がそれぞれ発行する未納がないことの証明書という理解でよろしいでしょうか。 また、「直近１年分」の範囲(直近１事業年度分でよいか)と、証明書の 発行日の指定(公告日以降等)の有無をご教示ください。	ご認識のとおりです。 なお、「直近１年分」の範囲は「直近の１完結事業年度分」を指します。また、納税証明書の発行日については、本事業の公告日（令和8年年9月28日）以降に発行されたものに限ります。
4	実施要項 8（2）提出書類 企画提案書(任意様式)（3ページ)	企画提案書(任意様式)について、ページ数・用紙サイズ・綴じ方の指定 はないという理解でよろしいでしょうか。また、教材の見本等の参考資料を巻末に添付してもよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。また、教材の見本等の参考資料を添付することについては差し支えありません。
5	実施要項 9（4）評価項目 講師の確保・指導力（4ページ)	「講師の指導力を担保する育成体制」について、審査では研修の方法(対面またはオンラインの双方向形式か、録画の視聴か等)、時間数、本業務の開始前に実施するかどうかも確認の対象になるという理解でよろしいで しょうか。	研修の方法や時間数、実施時期に関する一律の基準や必須要件は設けておりません。 本業務を円滑かつ高い質で遂行するために、「どのような育成体制が最も効果的か」については、貴社の裁量やこれまでのノウハウに基づきご提案いただけますと幸いです。
6	実施要項 9（3）プレゼンテーション（4ページ)	① プレゼンテーションの中で、実際に使用する教材を示し、授業の一部（数分程度)を実演してもよろしいでしょうか。 ② 出席者２名に、授業を担当する予定の講師を含めてもよろしいでしょう か。	①②差し支えありません。
7	実施要項 9（4）評価項目 基本方針（4ページ)	「事業の目的を理解し」について、うきは市教育振興基本計画(令和８年度)に掲げる目標(学力、学びを調整する力、自己肯定感等)と本事業の取組との対応を提案書で示すことは、評価において考慮されるという理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
8	実施要項 9（4）評価項目 業務実績（4ページ)	① 「類似する業務」には、自治体の公営塾・公設塾の運営のほか、自治体の学習支援事業(生活困窮世帯・ひとり親家庭の子どもの学習支援、不登 校の子どもの学習支援、高校進学支援等)も含まれるという理解でよろしいでしょうか。 ②「良好な成果」は、参加者の学力の伸び、進学の結果、参加者・保護者のアンケート等の数値で示すことでよいか、また根拠資料(事業報告書の写し等)を添付してもよいかをご教示ください。	①ご認識のとおりです。②差し支えありません。
9	実施要項 9（4）評価項目 実施・管理体制(4ページ)	①「中学校及び教育委員会との連携」について、受託者の担当者が市役所・会場・各中学校へ直接出向いて打合せや確認を行える体制かどうかも、評価の観点に含まれるという理解でよろしいでしょうか。 ②「必要に応じ改善ができる体制」について、講座期間中に日ごと・週ごとの記録をもとに内容を見直し、市へ報告する体制を提案することは、これに該当するという理解でよろしいでしょうか。	①ご認識のとおりですが、オンラインによる打合せも可能です。②ご認識のとおりです。
10	実施要項 9（4）評価項目 見積額（5ページ)	「業務に見合った見積金額」は、提案上限額との比較だけでなく、見積内訳書に示す積算の根拠(単価×数量)と提案内容との整合も含めて評価されるという理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。

11	実施要項 9（4）評価項目 基本方針（地域の実情）（4ページ）	「事業の目的を理解し」について、提案の前提となる現状分析が、うきは市の資料(教育振興基本計画、学力調査の結果等)に基づき、うきは市の生徒の実情に応じたものであるかどうかも、評価の観点に含まれるという理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
12	実施要項 9（4）評価項目 業務実績（同種の実績）（4ページ）	業務実績の評価は、事業者全体の規模(拠点数・講師登録数等)ではなく、本業務と同種の実績(中学生への教科指導、自治体からの受託等)の内容と成果により行われるという理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
13	実施要項 9（4）評価項目 実施・管理体制(従事者の明示)（4ページ）	①実施体制は、事業者全体の組織図ではなく、本業務に実際に従事する者（業務責任者、運営担当、授業を担当する講師)の体制として示すことが求められるという理解でよろしいでしょうか。 ②企画提案書には、従事者の氏名(または経歴)・担当教科・役割、および市との窓口となる担当者の所在地(市役所・会場までの移動時間等)を記載することが望ましいでしょうか。	①ご認識のとおりです。②詳細な要件は定めておりませんので、貴社の裁量にお任せいたします。
14	実施要項 9（4）評価項目 講師の確保・指導力（配置の確実性）（4ページ）	① 企画提案書に記載した講師が実際に授業を担当することが前提という理解でよろしいでしょうか。やむを得ず変更する場合は、同等以上の経歴を有する者とし、市の承諾を得ることが必要という理解でよろしいでしょうか。② 「指導力を有する講師の配置」の評価では、講師の採用基準、指導経験の年数、担当教科の専門性も確認の対象になるという理解でよろしいでしょうか。	①ご認識のとおりです。原則として企画提案書に記載された実施体制、講師により業務を実施していただきます。ただし、やむを得ない事情により講師を変更する場合は、同等以上の経歴・スキルを有する代替者を配置するものとし、事前に本市の承諾を得ることで変更を認めます。②採用基準、経験年数、専門性等について、特定の数値や条件といった一律の基準や必須要件は設けておりません。
15	実施要項 9（4）評価項目 指標と根拠（5ページ）	提案書で成果の目標値(アンケートの肯定的回答の割合、テストの伸び等)を示す場合、その算出方法と、目標値を設定した根拠(類似事業での実績値等)をあわせて示すことが求められるという理解でよろしいでしょうか。	詳細な要件は定めておりませんので、貴社の裁量にお任せいたします。
16	実施要項 9（3）プレゼンテーション（出席者）（4ページ）	プレゼンテーションの出席者は、本業務の業務責任者または授業を担当する講師など、本業務に実際に従事する者であることが望ましいという理解でよろしいでしょうか。	詳細な要件は定めておりませんので、貴社の裁量にお任せいたします。
17	実施要項 １１契約手続き等（5ページ）仕様書 7 委託料の支払い（2ページ）	契約締結の時期の見込み(結果通知後、１１月上旬等)をご教示ください。募集チラシの作成等の準備に着手する時期の目安とするためです。また、契約保証金の要否と、委託料の支払時期(事業完了報告書の受理後、請求書に基づき支払うという理解でよいか)についてもご教示くださ い。	・契約締結の時期について10月下旬頃を予定しています。※具体的な契約締結日は、結果通知後に候補者と調整の上、決定いたします。なお、契約締結前の準備行為（チラシ作成等）に要する費用は事業者の自己負担となりますのでご留意ください。 ・うきは市契約規則第34条の規定に基づき、免除の条件（過去に同種の契約実績があること等）を満たさない場合は、契約金額の10/100以上の契約保証金を納付いただく必要があります。 ・委託料の支払時期については、ご認識のとおり、本事業の完了報告書を受理した後に事業者からの請求書に基づき支払うことといたします。
18	実施要項 １２（3）第三者への委託（5ページ）	「本業務を第三者に委託することはできない」について、次の３点をご教 示ください。 ① 受託者が個人と業務委託契約(請負・準委任)を締結し、その個人が授業を担当する形態は、本項の「第三者への委託」に該当するでしょうか。 該当しない場合は、受託者が雇用する講師と同様に、受託者の指揮監督・ 研修・個人情報管理の下に置くことが前提という理解でよろしいでしょうか。②該当する場合、授業を担当する講師は受託者が雇用する者(正社員・契 約社員・パート・アルバイト等)に限られるという理解でよろしいでしょ うか。 ③オンライン会議システムや学習アプリ等の外部サービスの利用、チラシ・教材の印刷等を外部の事業者に発注することは、第三者への委託には 該当しないという理解でよろしいでしょうか。	①②受託者が個人と業務委託契約を締結し、その個人に授業を担当させることは、原則として「第三者への委託（再委託）」に該当します。本業務における授業を担当する講師は、原則として受託者が直接雇用する者（正社員、契約社員、パート・アルバイト等）に限ります。 ③ご認識のとおり、オンライン会議システムや学習アプリ等の外部サービスの利用、およびチラシ・教材の印刷等を外部事業者に発注することは、「第三者への委託」には該当しません。 ただし、外部サービス等を利用するにあたり、受講者の個人情報や機密情報を取り扱う（入力・登録等を行う）場合は、受託者の責任において適切な情報セキュリティ対策および個人情報管理を徹底してください。
19	仕様書 2 業務の目的（1ページ）	「新たな学びの機会を提供する」について、市が実施している寺子屋(小学生対象)とのつながりや、本講座の終了後も生徒が家庭学習を続けられる仕組みを提案に含めることは差し支えないでしょうか。	差し支えありません。

20	仕様書 4（1）ア 対象学年・人数（1ページ）	① 希望者が８０名を超過した場合の協議では、受入人数の引上げ(委託料の変更を含む)または先着順・抽選等による人数調整のいずれも選択肢になり得るという理解でよろしいでしょうか。 ②希望者が想定人数を下回った場合も講座は実施し、委託料は人数にかかわらず契約額のとおりという理解でよろしいでしょうか。 ③対象は市立中学校(吉井中学校・浮羽中学校)に在籍する生徒という理解でよいか、市内在住で市外の中学校に通う生徒も対象に含めるかをご教示ください。	①ご認識のとおりです。②原則としてご認識のとおりですが、希望者が著しく下回った場合は、講座の実施有無や実施形態、契約金額の変更について、事業者と個別に協議を行うものとします。なお、委託料の積算において、受講者数に応じて変動する経費が含まれている場合は、事業完了後の額の確定において、実際の受講者数に基づき実費精算といたします。③市外の中学校に通う生徒も対象に含めます。
21	仕様書 4（1）イ③ クラス分け（1ページ）	中学３年生のクラス分けは、受託者が講座初日に行う事前テストと本人の希望をもとに決定することでよろしいでしょうか。また、授業内容は福岡県立高等学校入学者選抜(推薦・特色化選抜、一般選抜)の日程を踏まえて構成することでよろしいでしょうか。	差し支えありません。
22	仕様書 4（1）ア 参加者への配慮（1ページ）	不登校や別室登校の生徒の参加も想定されていますか。想定される場合、カメラをオフにした受講、チャットや個別の時間での質問対応など、参加しやすくするための配慮を提案に含めてよろしいでしょうか。	不登校や別室登校の生徒の参加も想定しています。参加しやすくするための配慮を提案に含めることは差し支えありません。
23	仕様書 4（1）ウ 実施日（1ページ）	① 「授業日数は６日間以上」は、ライブ配信の授業を行う日の数という理解でよろしいでしょうか。授業を行わない日に、録画の視聴、課題、質問 受付等による自学の支援を行うことは差し支えないでしょうか。 ② 授業開始前(１２月中旬等)に、接続テストや生徒・保護者向けのオリエンテーションを短時間オンラインで行うことは、「冬休み期間以外にも 授業を行う場合」の事前協議の対象になりますか。	①「授業日数は６日間以上」についてはご認識のとおりです。また、ライブ配信授業を行わない日に、受講生へのサポートとして録画の視聴、課題提示、質問受付などの自学支援を組み合わせることは可能です。②事前協議の対象となります。
24	仕様書 4（1）エ 実施方法及び会場（1ページ）	「るり色ふるさと館内」での受講について、次の３点をご教示ください。 ① 同館の会場(部屋・定員・Ｗｉ－Ｆｉ環境)の確保および使用料は、市が負担するという理解でよろしいでしょうか。 ②授業日に同館の休館日(日曜日・年末年始等)が含まれる場合、会場での受講は休館日を避けて日程を組む必要がありますか。 ③会場で受講する生徒の受付・見守りは、受託者が行うという理解でよろしいでしょうか。	①ご認識のとおりです。②ご認識のとおりです。③詳細な要件は定めておりませんので、貴社の裁量にお任せいたします。
25	仕様書 4（1）エ② 会場での受講（1ページ）	るり色ふるさと館で受講する生徒に対して、受託者のスタッフまたは講師が会場に常駐し、機器の操作や学習の相談に対面で対応することは可能でしょうか。市として望ましいとお考えかもあわせてご教示ください。	可能です。市として望ましいと考えます。
26	仕様書 4（1）エ① オンライン(Ｗｉ－ｆｉ)による授業（1ページ）	生徒が受講に使用する端末について、学校から貸与されているタブレット端末を家庭に持ち帰って使用すること、および同端末から外部のオンライン会議システム(ブラウザ版を含む)に接続することは可能でしょうか。 可能な場合、利用可否の確認は市教育委員会を通じて行えるという理解でよろしいでしょうか。	原則として、学校から貸与されているタブレット端末を家庭に持ち帰り、外部のオンライン会議システムへ接続して受講することを想定しています。ただし、端末のセキュリティ設定や通信環境等により、一部の外部システムや機能（アプリ版・ブラウザ版等）へのアクセスが制限されている場合があります。 利用可否の確認が必要な場合は、本事業の事務局（学校教育課）へお問い合わせください。
27	仕様書 4（2）公設塾の内容（1ページ）	「家庭学習の習慣を形成するための支援」として、講座終了後から履行期間の終了日(令和９年１月３１日)までの間に、学習計画の振り返りや質問受付等のフォローを行うことは差し支えないでしょうか。	差し支えありません。
28	仕様書 4（3）① 業務実施体制（2ページ）	各クラス・教科の授業は、講座期間を通じて原則として同一の講師が担当することが望ましいと考えておりますが、担当講師の固定や、交代する場合の市への事前報告の要否について、市のお考えをご教示ください。	やむを得ない事情により担当講師を交代する場合は、代替講師の氏名や経歴等について、事前に本市へ報告を行ってください。
29	仕様書 4（3）① 学習指導計画（2ページ）	「学習指導計画を作成のうえ」について、企画提案書の段階で、日ごと・ クラスごとの指導内容(単元・使用教材)の案を示すことが評価上望ましいでしょうか。	ご認識のとおりです。

30	仕様書 4（3）②③ 教材・資料（2ページ）	① 作成する教材は、紙に印刷して生徒に配布することを想定してよろしいでしょうか。配布方法(郵送、各中学校経由、会場での受け渡し等)について市のご意向があればご教示ください。印刷・配布の費用は委託料に含めるという理解でよろしいでしょうか。 ② 教材の内容は、各中学校で使用している教科書の単元の順序に合わせることが望ましいでしょうか。	①詳細な要件は定めておりませんので、貴社の裁量にお任せいたします。なお、教材に係る費用については受講者負担で直接受託者への支払いを想定しています。②詳細な要件は定めておりませんので、貴社の裁量にお任せいたします。
31	仕様書 4（3）② 教材の作成（2ページ）	「教材、資料等を作成し実施すること」について、本業務のために作成する教材(うきは市の生徒の学習状況・使用教科書に合わせたもの)を用いることが想定されており、既存の映像授業や汎用教材の提供のみでは本項の趣旨に沿わないという理解でよろしいでしょうか。	詳細な要件は定めておりませんので、貴社の裁量にお任せいたします。
32	仕様書 4（4）① ライブ配信（2ページ）	「原則、ライブ配信による授業」は、うきは市の参加者のみを対象とした 授業として実施することが前提という理解でよろしいでしょうか。他の自治体や他の受講者との合同授業、または既存の映像授業の視聴をもって授業に代えることは想定されていないという理解でよろしいでしょうか。	詳細な要件は定めておりませんので、貴社の裁量にお任せいたします。
33	仕様書 4（4）授業の内容（2ページ）	① 録画配信は、欠席した生徒に限らず、参加者全員が復習のために視聴できる形としてよろしいでしょうか。 ② 録画の視聴期限は履行期間の終了日(令和９年１月３１日)までとし、 終了後は受託者が録画データを消去するという理解でよろしいでしょうか。 ③受託者が本業務のために作成する教材・録画等の著作権は受託者に帰属し、委託者は本事業の実施・報告の範囲で利用できるという理解でよろしいでしょうか。	①差し支えありません。②ご認識のとおりです。③ご認識のとおりです。
34	仕様書 4（4）③ 質疑応答（2ページ）	「授業後の質疑応答」について、対応時間帯や方法(オンラインでの個別対応、質問フォーム等)に指定はありますか。また、授業を行わない日（年末年始を含む)の質問への対応を想定されているかをご教示ください。	詳細な要件は定めておりませんので、貴社の裁量にお任せいたします。また、授業を行わない日（年末年始を含む)の質問対応は想定しておりませんが、貴社の裁量にお任せいたします。
35	仕様書 4（4）・8 授業の配信場所と情報管理（2～3ページ）	①ライブ配信を行う場所について指定はありますか。講師が自宅等から配信する場合と受託者の事業所から配信する場合とで、市として求める情報管理(第三者の映り込み・録音の防止、生徒の顔・氏名の取扱い等)の水準に違いがあればご教示ください。②講師が授業や生徒・保護者との連絡に、私用の端末や個人のアカウントを使用することについて、市のお考え(可否・条件)をご教示ください。	①ライブ配信を行う場所について、特定の場所の指定は設けておりません。ただし、配信場所にかかわらず、市として求める情報管理の水準に違いはございません。自宅等から配信する場合であってもセキュリティ対策を徹底することを必須要件とします。②講師が授業や生徒・保護者との連絡において、私用の端末や個人のアカウントを使用することは「原則禁止」とします。
36	仕様書 4（5）参加者の募集（2ページ）	募集チラシの配布は、市教育委員会が各中学校を通じて全生徒に行うという理解でよろしいでしょうか。また、配布時期の目安(１１月中旬等) と、参加者から受講料等を徴収しない(市の事業として無料で実施する) という理解でよいかをご教示ください。	ご認識のとおりです。募集チラシの配布は11月中旬を予定しており、受講料については公費負担、教材に係る費用については受講者負担で直接受託者への支払いを想定しています。
37	仕様書 4（5）説明会（2ページ）	募集期間中に、生徒・保護者向けの説明会(オンラインまたは会場)を受託者が開催することは差し支えないでしょうか。	差し支えありません。
38	仕様書 4（6）分析・効果検証（2ページ）	① 効果検証のため、講座の初日と最終日に同じ形式のテスト(事前・事後 テスト)を実施し、その結果を報告書に記載することでよろしいでしょうか。 ② 各中学校の定期テストや学力調査の結果と比較した分析は想定されてい ますか。想定される場合、個人が特定されない形での情報提供の可否をご教示ください。	①差し支えありません。②各中学校の定期テストや学力調査の結果と比較した分析は想定しておりません。
39	仕様書 4（7）アンケート等の実施（2ページ）	アンケートの項目に、学習意欲、家庭学習の時間、「自分にはよいところ がある」等の自己肯定感に関する項目を含めることでよろしいでしょうか。アンケートは受託者が案を作成し、市が確認する進め方でよろしいで しょうか。	詳細な要件は定めておりませんので、貴社の裁量にお任せいたします。
40	仕様書 5（3）事業完了報告書（2ページ）	事業完了報告書に、次年度以降の実施に向けた改善の提案を含めることでよろしいでしょうか。また、市教育委員会への報告会(説明)の実施を想定されているかをご教示ください。	詳細な要件は定めておりませんので、貴社の裁量にお任せいたします。

41	仕様書 6 打合せ等（2ページ）	各中学校の２学期までの学習進度(使用教科書・学習済みの単元)について、市教育委員会を通じて各中学校から情報提供を受けることは可能でしょうか。 また、講座期間中の出席状況や学習の様子を各中学校に共有すること(共 有の要否・方法)について、市のお考えをご教示ください。	学習進度について、市教育委員会を通じて各中学校から情報提供を受けることは可能です。また講座期間中の出席状況や学習の様子については市教育委員会に情報共有をお願いいたします。
42	仕様書 6 打合せ等（2ページ）（実施中の報告）	契約締結後の初回打合せの時期と、講座期間中の市への報告の頻度・方法（日報、週報、メール等)について、想定があればご教示ください。	初回打合せについては契約締結後速やかに行う予定です。市への報告の頻度・方法については詳細な要件は定めておりませんので、貴社の裁量にお任せいたします。
43	仕様書 8 個人情報の取扱い（3ページ）	①申込みの際に取得する個人情報(生徒の氏名・学校名・学年、保護者の 氏名・連絡先等)は、申込フォームに利用目的を明示し、保護者の同意を得たうえで受託者が管理するという方法でよろしいでしょうか。 ②参加者名簿を市教育委員会と共有すること、および事業終了後の個人情報の取扱い(市への引渡し、または受託者による消去)について、ご意向をご教示ください。	①ご認識のとおりです。②参加者名簿の共有については、受講者が確定した段階で、速やかに参加者名簿を市教育委員会へ共有してください。なお、共有の際はパスワードを設定するなど、送受信におけるセキュリティ対策を徹底してください。また、事業終了後の個人情報の取扱いについては、原則として取得した個人情報のすべてを本市へ引き渡していただきます。引渡し完了後、受託者のサーバーや端末内に残存するデータについては、受託者の責任において確実に消去・破棄し、復元不可能な状態にしてください。
44	仕様書 9 その他（子どもの安全）（3ページ）	こども性暴力防止法(学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童 対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律)の趣旨を踏まえ、講師・スタッフの確認や研修、オンライン上での１対１の場面をつくらない 運用等を提案に含めることは、評価において考慮されるという理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
45	仕様書４．業務内容 （１）実施内容エ実施方法及び会場（５）参加者の募集	①生徒が授業で使用するタブレットに、授業等で使用する学習コンテンツのアプリや URL を登録することは可能でしょうか。 ②参加する児童への募集チラシの配布ですが、保護者には、学校が使用している保護者とのコミュニケーションツールの利用による告知募集を行い、生徒には、直接案内を手渡しでの配布の認識でよろしいでしょうか。	①可能です。ただし、端末のOSやセキュリティポリシー等の制限によりご希望のアプリが導入できない場合や特定の外部サイトへの接続が許可できない場合がありますのであらかじめご了承ください。 ②ご認識のとおりです。
46	実施要項4(8) 参加資格要件	「義務教育課程における児童・生徒を対象とした学習指導を実施しており、過去3年間（令和5年度から令和7年度まで）に地方公共団体での受託実績を有すること」について、地方公共団体から受託している公営塾の主な対象が高校生であり、その中で中学生への学習指導も行っている場合は、本要件を満たすと考えてよろしいでしょうか。また、学習指導の実施実績と地方公共団体での受託実績は、同一の業務で満たす必要がありますでしょうか。	ご認識のとおりです。
47	仕様書4(4) 授業の内容	ライブ配信による授業について、受託者が他地域で運営している講座と同一時間帯の配信に本事業の受講生が参加する形（本事業専用の質疑応答・個別フォローの時間は別途設ける）は可能でしょうか。それとも本事業専用の配信クラスとする必要がありますでしょうか。	受託者が他地域で運営している講座と同一時間帯の配信に本事業の受講生が参加する形について、差し支えありません。
48	実施要項12(3) 第三者委託	受託者と個別に業務委託契約を締結した個人講師が授業を担当する場合、「第三者に委託すること」に該当しますでしょうか。	受託者が個人と業務委託契約を締結し、その個人に授業を担当させることは、原則として「第三者への委託（再委託）」に該当します。
49	仕様書4(1)エ 実施方法及び会場	るり色ふるさと館で受講する場合、Wi-Fi環境・受講用端末・会場管理（見守り要員）は市でご用意いただけると考えてよろしいでしょうか。受託者が現地に人員を配置する必要はありますでしょうか。	るり色ふるさと館におけるWi-Fi環境の提供および会場管理（生徒の安全管理・見守り要員）、受講用端末については、本市にて対応することが可能です。ただし、オンライン授業を円滑に進行するにあたり、機材トラブルへの迅速な対応や学習効果を高めるための声かけなど、「受託者側からも現地に人員を配置（または巡回サポート）した方が、より効果的な事業運営ができる」というノウハウや工夫がございましたら、企画提案書にて積極的にご提案ください。
50	仕様書4(1)エ・4(4)	自宅学習で受講する場合、生徒は学校配付のタブレット端末を使用する想定でしょうか。その場合、配信・録画視聴に利用できるサービス（Zoom、YouTube等）の制限やフィルタリングの有無をご教示ください。	原則として、学校から貸与されているタブレット端末を家庭に持ち帰り、外部のオンライン会議システムへ接続して受講することを想定しています。ただし、端末のセキュリティ設定や通信環境等により、一部の外部システムや機能（アプリ版・ブラウザ版等）へのアクセスが制限されている場合があります。 利用可否の確認が必要な場合は、本事業の事務局（学校教育課）へお問い合わせください。

51	仕様書4(1)ウ 実施日	授業日数は「6日間以上」とありますが、1日あたりの授業時間・コマ数についてご想定はありますでしょうか。	詳細な要件は定めておりませんので、貴社の裁量にお任せいたします。
52	仕様書4(1)イ 実施教科	中学3年生のクラス分け（上級コース・中級コース等）は必須でしょうか。提案に応じて任意に設定するものと考えてよろしいでしょうか。	中学3年生については、クラス分けが可能なことを要件としておりますので、企画提案書にて積極的にご提案ください。
53	Q8　事業全般	本事業は今年度の新規事業でしょうか。前年度以前に実施されていた場合、参加者数・出席状況・実施方法について、差し支えない範囲でご教示ください。	今年度の新規事業です。